

# 男女がよきパートナーとして共に生きるために

## 活用ください！女性団体等活動補助金

パートナーシップのまちづくりを進めるため、女性団体等が市と連携して行う公益的な活動に対し費用の一部を補助する新たな補助金制度を始めました。どうぞご利用下さい。

補助対象となる団体及び組織

団体等の構成員が主として女性であること又は活動の目的に男女共同参画の推進があること。

武雄市内に活動の拠点を有する団体等

構成員が5人以上のものであること

補助対象協働事業

審査会において認定される、市民を対象とした協働事業（営利、宗教、政治活動及び選挙運動等を目的とする事業を除く）

補助金額

補助金の額は、協働事業にかかる経費の9割以内とし、5万円を上限とします。

交付申請

補助金交付を希望する方は5月1日～5月21日の間に、所定の様式により申請して下さい。（締め切り後に審査会を開催しますので、出席し事業説明をお願いします。）

申請様式や要綱は企画部男女参画課で配布しますが、武雄市ホームページからダウンロードできます。

問合せ先

企画部 男女参画課  
電話 23 9 1 4 1



担当 綿島

平成18年度に実施した男女共同参画に対する市民意識調査結果がまとまりました。なお、調査報告書は公民館などの公共機関に配置しますのでご覧下さい。

今回は、その調査において皆様から寄せられた自由意見の中から一部を掲載しています。人権を大切にする男女共同参画社会づくり、あなたができるところから始めましょう！

社会や法律で男女共同参画と呼びかけても、地域社会や家庭の中では、長く培われた意識が変わらない限り、発展はないと思います。若い方は、学校教育の中で随分変わったと思いますが、年寄りを抱えた家庭ではまだまだです。

また、女性自身の考え方の問題もあります。夫は、女の子を大学へ進学させる必要がないと考えですが、私は自分の収入だけで2人の子供を大学へ行かせています。仕事をし、家事（祖父の世話、食事、掃除ぐらいです）全般をほぼ一人でしてもうクタクタです。時々、消えたくくなります。子供のためにと頑張っています。

（女性）

男性だから男らしいとは限らない。女性だから女らしく優しいとは限らない。男性にも女性以上に女々しい人も多い。男女を問わず人には個性があり、男女共同参画社会と男女平等を唱えるのはいかなものかと疑問もある。しかし、歴史的に女性軽視の時代が過去にあったわけだから、常に基本的人権の見地から、人間が差別される社会は改めなければならない。学校での「いじめ」は、現代の格差社会の縮図であると感じずにはいられない。

（男性）

夫の両親と同居していますが、義父の義母に対する言動がひどく、子供の成長に悪影響を与えるのではないかなど毎日考えます。「死ね」「うるさい」などの言葉が毎日何回も家の中を飛び交い、実際に私自身が言われているような感覚さえます。このように、直接言われなくても、精神的に追い詰められたりした時の相談場所はあるのでしょうか？

私自身も我慢するしかないのかと悩んでいます。

（女性）